

（午後4時31分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

順番14、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）前回に引き続き、その日の最終質問者になりましたが、もうしばらくお付き合いのほどよろしくお願ひします。

通告に従い、一般質問を行います。

1、小・中学校の適正規模・適正配置と小中一貫教育について。

現在、少子化による学校の小規模化は避けて通れず、学校の取り組みだけでは克服することが難しい学校規模そのものに起因する課題があり、教育効果に影響を及ぼすことから、橋本市適正規模・適正配置検討委員会が開催されており、特に中学校の適正規模、3学年で9から10クラスが示されております。これについては、正式に示されておるのではなく、毎回傍聴のほうに行かせていただいて、概ね今中学校の適正規模はこのぐらいであろうと。議員の皆さんの、うちの文教委員長も、議長も出ておりますが、概ねその方向で意見がまとまっているようですので、こういう表現をさせていただきました。

①小中一貫教育において、学校の形態として一体型と連携型を示していますが、各中学校区をどのような基準で分けるのか。

②小中一貫一体型の適正規模についてはどう考えているのか。

③小中一貫連携型についてはどう考えているのか。

④平成19年度より、少子化による影響から適正規模・適正配置の全市的議論の必要性を

提言してまいりました。しかし、ようやく開催されている市民参加の検討委員会の答申を踏まえた全市的な方向性も示さずに、中学校の小規模化による教育効果への影響が心配される橋本小中一貫一体校の計画をなぜ進めるのか。小学校は何人規模で、中学校は何人規模を考えているのか。

⑤適正規模でいえば、中学校の小規模化が心配される西部中学校区と学文路中学校区はどのように考えているのか。

続きまして、大きな2番です。

行政評価制度の活用と事業仕分けについて。

事業仕分けにつきましては、けさからも答弁がありましたけれども、行政評価制度の活用につきまして、以前より事務事業評価、今もやっていると思うんですが、各職員が労力をかけて評価シートなるものをつくって、きちんとしたものを出した中で、それをいかに活用するか。これが一番大切だと思いますので、その活用と連携しております事業仕分けについて、答弁のほうよろしくお願ひします。

3、こども園における短時間児（幼稚園児）の満3歳児保育の実施についてであります。

これについては、たびたび質問をしておりますので、実施していただけるという方向性を出していただければそれで結構でございます。簡潔な答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岩田議員のご質問にお答えをいたします。

過去何回かのご質問もいただいております。

でございますが、こども園での短時間児3歳児保育についてでございますが、前向きに考えていきたいと思っております。

核家族化が進み、子育てに不安を感じている母親が増加している現状をかんがみますと、子育て支援、親育ち支援の環境を充実させることは、市といたしましても大変重要な使命であると考えております。

本年開園いたしました高野口こども園には、幼保一元の教育施設の役割と同時に、地域の子育て支援の機能を有しており、子育て支援センターでは在宅で子育てをしている親子が毎日集い、遊びや学びを通じて親子がつながっている姿が生まれております。

また、市内他地域で開設している子育て支援センターにおいても、多くの親子が集まって時間を共有し、安心して楽しい時間を過ごしておられます。

このような状況から、子育て支援センターの充実と同時に、こども園での短時間児3歳児保育についても導入すべきであろうと考えております。したがって、平成23年度を目途に、高野口こども園において導入していく考えでおります。今後、開設していくこども園では、短時間児3歳児保育を行っていききたいと考えております。

残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）1点目の小中一貫教育における学校の形態及び各中学校区の基準についてですが、平成20年6月議会において、富岡議員からの小中一貫校についてのご質問に対し、将来的には市内の公立小・中学校は小中一貫校にしたいと答弁させていただいており、教育委員会としては小中一貫教育を全市的に進めていきたいと考えておりま

す。また、連携型より一体型のほうが組織運営面や児童生徒の学習や生活、教員の意識等において一体感、一貫性を持って取り組み、教育効果を上げることにつながると考えていることから、一体型をめざしていきたいと考えております。

基準については、平成21年8月から開催されている「橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会」から今後答申をいただき、その後、教育委員会で方針を策定する中で適正規模と配置について示していくこととなります。現時点では基準についてお示しすることができませんが、ご理解をお願いいたします。

2点目の小中一貫一体型の適正規模についてお答えいたします。

橋本市が進めております小中一貫教育は、現行法の範囲で実施しています。一体型の形態となってもこの方針で考えております。このことから、規模についても他の小学校や中学校と同様に、今後教育委員会が策定する小学校、中学校の適正規模の考え方に沿った基準とすべきと考えております。

3点目の小中一貫連携型についてお答えいたします。

一番初めに①でお答えしましたように、連携型よりも一体型のほうが組織運営面や児童生徒の学習や生活、教員の意識等において一体感、一貫性を持って取り組み、教育効果を上げることにつながると考えています。しかし、地形的条件や児童生徒数の推移などの要因から連携型をとらざるを得ない状況が生まれてくる時期があると予想されます。その際には、連携形でも教育効果が上がるよう条件整備に努めるとともに、該当校の取り組みへの指導も行っていかなければなりません。

また、小中一貫連携型の適正規模についても、他の小学校や中学校と同様に、今後教育委員会が策定する小学校、中学校の適正規模

の考え方に沿った基準とすべきと考えております。

4点目の橋本小中一貫一体校の計画とその規模についてお答えをいたします。

小中一貫教育の適正規模・適正配置の検討も、児童生徒にとってより良い教育環境を整備することにより、少子化のみならず現在抱えている児童生徒の学力、体力の課題、生徒指導上の課題等を解決し、児童生徒の健やかな成長を願うとともに、義務教育の充実を目的とした取り組みでございます。教育委員会としては、小中一貫教育研究、そして橋本小・中学校の一体型による小中一貫教育校の実践へつなげる小中一貫教育の取り組みを先行させ、課題解決を図ろうとしました。これまでの実践から、市内の公立小・中学校すべてに小中一貫校の取り組みを広げていくためには、いま一步踏み込み、一体型での教育実践を進めることが児童生徒の課題解決及び教職員の意識高揚につながると判断し、取り組んでいるところでございます。

もちろん、議員ご指摘の中学校の小規模化についても認識しているところであり、②、③でお答えしましたように、一体型、連携形を問わず、小学校、中学校の適正規模化に取り組まなければなりません。小中一貫教育の取り組みに加え、適正規模・適正配置が実現されて、より効果的な施策となると考えております。

現時点では、小中一貫教育と適正規模・適正配置とを加味した具体的な全体像をお示しすることはできませんが、小中一貫教育という質的な取り組みと一定規模の教育環境整備となる適正規模・適正配置の取り組みを今後進めていきますので、ご支援、ご理解をお願いいたします。

5点目の中学校の小規模化が心配される西部中学校区と学文路中学校区についてお答え

をいたします。

このことにつきましても「橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会」から答申を受け、今後教育委員会が策定する小学校、中学校の適正規模の考え方に沿った基準での教育環境整備を考えております。

議員ご指摘のとおり、2中学校区は児童生徒数の推移は減少傾向を示しております。教育委員会の方針を示した上で、今後保護者や地域の方々と児童生徒のより良い教育環境について話し合う機会を持っていきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）本市では平成20年度より事務事業評価を本格実施しており、平成22年度までの3年間で概ねすべての事務事業を評価実施できるよう取り組んでおります。

行政評価制度の活用につきましては、行政評価制度導入時に策定した橋本市行政評価システム基本方針にも示しており、総合計画の進行管理及び見直し、予算編成、組織・人員配置、市民への説明責任、施策評価への展開の五つに事務事業評価を活用していくこととしております。既に予算編成、組織・人員配置への活用については、関係各課との調整を図りつつ行っております。市民への説明責任につきましては、概ねすべての事務事業の評価実施をすることとなる平成22年度以降に、より市民の身近な事務事業をわかりやすく公表してまいりたいと考えております。また、総合計画の進行管理及び見直し並びに施策評価への展開についても、次のステップとして、現在先進地事例などを参考にして実施に向けて検討を進めております。

次に、事業仕分けの実施については、現在実施には至っておりません。外部評価となる事業仕分けでは、内部評価とは異なった視点

から評価する意味でも、学識経験者や市民の方々にも評価委員として参加していただき、忌憚のない意見を賜ってまいりたいと考えております。

しかしながら、今回の行政刷新会議でも明らかになったように、いくつかの問題点も取り上げられています。本市での実施に当たっては、先進地自治体を参考にして、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）答弁ありがとうございます。まず3番の満3歳児保育の実施についてからいかせていただきます。

23年をめどに実施すると、高野口こども園から実施してあとのこども園を実施していただけるということで、ありがとうございます。私も考えておったんですけれども、22年、来年度から申請して園児募集をしても、始めるのは23年になりますので、23年というのは最も早いめどだと思いますので、実施のほうよろしくお願いします。どうもありがとうございます。

続きまして、1番、小・中学校の適正規模・適正配置と小中一貫教育についてであります。

この質問をすると、今適正規模・適正配置の検討委員会でやってもろてますから、そっちで考えて、考えて、また示させてもらいますよという答えが出てくるなと思いながら質問させていただいたんですが、何を私はこないしていつもこの質問をするかといえば、まずあるのは、やはり今少子化で、一番全国的に言われているのは少子化の中で学校の教育効果にもう異変が出るから、19年から僕は言っていましたよね。その中でどういう方向に中学校、小学校をしていくのかというビジョ

ン的なものをまず出した中で、ここの小学校はこうしますよと、ここの中学校はこうしますよ、将来はこういうふうになるんですというビジョ的なものを考えるのが適正規模・適正配置の検討委員会でありまして、それを踏まえた上で、小学校、中学校をつなぐんだらつないだほうが教育効果が高いのでと、これが普通の考え方なんですけど、先に橋本の小中一貫校をつくる、つくるとというのが先行していますので、それで見ると、全国の適正規模・適正配置の会議を開きますと、既に県は18年度に開いていますわな。中学校はやはり9クラスぐらいにせんと先生の配置ができないとか、いろいろの弊害が出るから、中学校は9クラス必要ですよという方向が示された中でやっている。橋本は一体型がいい、一体型がいいという話になっている。

だから、①で聞きたいのは、小中一貫教育において一体型がいいんだということで、橋本は一体型にします。以前に理由を聞かせてもらおうと、小学校と中学校が同じ校区で連携しやすいということで一体型という答弁、議事録に載っていますけれども、それでいいですよと、下にもありますが、西部中学校区は西部小学校と中学校区が同じですし、平成15年から17年、西部中学校区、西部小、西部中で小中一貫教育の研究を行っているわけですよ。それなら同じように西部は小中一貫校にまずすると、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）この際、議長より申し上げます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

教育長。

○教育長（森本國昭君）答えさせていただきましたように、適正規模・適正配置検討委員会の答申をいただいて、市全体の小・中学校の形態については決めさせていただきたいと

思います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）それなら、橋本はそれがないでもしたほうが良いと何でわかったんですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今現在、学校で先生方は大変ご苦労されておまして、やはり義務教育に大事に取り組んでいただいております。わけでございますけれども、モンスターペアレントとか不登校がたくさんありますとか、学力の低下、体力の低下、いろいろあるわけでございます。まず小・中学校の義務教育をつなげると。そういう中で義務教育の子どものためにプラスになるようにすることがまず第一であると。先ほど松浦議員にお示しさせていただきましたが、橋本小・中学校連携で3年間行いまして、子どもの意見とかそういう評価も出ております。そういうことから始めて、その後適正規模・適正配置の、中学校も多いほうがよろしいので、そこら辺も大事だと思っております。まず義務教育の中身、生徒をいかにしていくかというその中身を大事にしていくことが大事だということで、そういうふうに行かせていただいたわけでございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）一番今、いろんなPTAの保護者の方から私よく聞かれるんですよ。何でかといったら一般質問しているからだと思うんですが、この間からあったのが、学文路中学校区の保護者の役員さんから、西部中学校区の保護者の役員さんから、適正規模の会議のほうにも出ているわけですよ、地域の代表の人が。その地域の代表の人が、帰ったら経過報告をしてくださっているみたいです。その保護者の役員さんのほうに。何がといったら、中学校のほうの適正規模で、やは

り1学年3クラス程度はないと大きく教育効果が下がると。先生の配置ができないと。それでいくと、小中一貫教育の利点というのは、中学校と小学校が先生が行き来して、チームティーチングをしたり、小学校で学級担任制ではなくて教科担任制の良さを生かして交流するという、その部分が強調されるんだけど、ほんまにそんなんでできるんかよと。今の小中一貫校ができたときにはもう、平成27年に1学年1クラスですと議事録に答弁書いていますよ。6月議会にも質問させてもらっていますから、議事録に載っていますやん。それならもう、建ったときには弊害が出るのと違うかと。同じように西部中学校もそないなるし、学文路中学校もそないなって、それでええんかなというお話をよく聞かされるわけですよ。

だから、要は今一番問題なのは、縦につながるのも横につながるのも必要だということだと思うんで、縦につながることをばかり先行して、一回橋本小中一貫校でやって見て、効果を出してよかったらやっていってもらうんで。ほんなら悪かったらどうするんですか。そんな話にはならんでしょ。今まで長年研究してきた、これがすごくいいんですよ。すごくいいんだったら、教育委員会のビジョンとして、縦も横もつないでこういう学校をつくると、小中一貫校がいいんだと。2番、3番もセットで再質問させてもらいますけれども、前回の質問で答弁があるわけですよ。中学校が小規模になったときに、小中一貫校の教育効果を上げにくくする要因となりますと、答弁してあるわけですよ。ほんなら、教育効果を上げにくくなるとわかっているのに、それを今ごり押ししそうな感じで予算も出している状態の中で、適正規模・適正配置の会議を踏まえてというんだったら、やはり全市的な方向性を出した中で、今これをするん

ですという言い方をしないと、ほかの校区の人は何もわからないわけですね。その結果、仕方ないさかいここへ行ってよみたいな話というのは僕はよくないと思うんで、縦も横もつなぐ必要性があるんだったら、きちんと縦も横もつなぐ必要性があるんですよ。それがわかった上で、橋本小中一貫校をつくらと言っておるんじゃないんですか。適正規模・適正配置の会議を開いたということは、少子化による影響があるから開いたんでしょう。その辺がうまく、どない考えても私はどえらい理解しにくい状態になっていて、小中一貫校をつくら、どえらいい教育をしたいんやと教育長が熱い思いで思いはるんやったら、ちょっと長い再質問になりますが、松浦議員の質問の中にも僕はいい質問があったなと思うのは、両方一緒にやってより良い理想的なものにしないとあかんの違いますかという意見がありますということで、やりにくいからせえへんと。しようと思わへんかったらできひんでしょう。やはりよりええ方向を向いて頑張るってやっていくということを考えて上でやっているんですよというのを市民の皆さんに言わないと、縦だけつないだらええんやと違って、横もやはりしっかりつなぐならんと言わんならんと思うんですが、その点についてはどうですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）縦も横も大事だと思っております。私も三十何年現場でおりまして、学校の中身もわかっております。指導主事等も複数おるわけですけれども、橋本市の教育をすばらしい教育にしたいと、橋本市内の小中学生を大切にしたい、子どものためにというのをモットーに真剣に考えてやっております。これをやりたいからやると、そういうことを考えておりませんので、やはり縦も横も大事です。まず、先ほど言わせていただ

きましたように、義務教育のつながりのほうが大事で、それで中身をよくしてそれから徐々に横の線もして、適正規模を配置していくと。そういう中で、中身の濃い取り組みをして、さらに子どもたちがよくなるようにしたいと、そういう意見でございますので、適当に考えての感じではございませんので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）適当に考えてと思ひていません。しっかり考えてくれていると思うんですけれども、きょうの答弁で小1プロブレムという理由が出てきましたわな。中1ギャップが起こるのは小1プロブレムに原因があるんだという話になっていましたわな。前回は、中1ギャップがあるからつなぐなあかんという話だったと思うんですけども、原因が、私は同じでいつも言わせてもらっていますけれども、三つ子の魂百までやさかいに、原因はもとから絶たなあかんでという考え方ややさかいにそれはそうやと思うんですけれども、それで言わせてもらったら、私が理解できない。岩田議員のぼやきと思ひて聞いてくれたら構いませんけれども、幼保一元化計画がありますでしょう、幼保一元化5カ年計画。市が出している「人が育ちあう共育のまちづくりプラン」の中にずっと連携してしていかなあかんのやということはようわかるんです。それでいうたら、幼保一元化5カ年計画というのは、幼稚園と保育園をつなぐのと一緒にするのと統廃合の計画と一緒にして、集団性の確保は必要ですということを進めていると思うんですよ。両方一緒にやったら一番いいと進めているわけですね、一方では。片方では、縦につなぐだけでええんよと。横はかめへんのやみたい。先行しているからね、縦につなぐことが。私は両方一緒に、同じように、幼保一元化5カ年計画もつなぐ

ってしないと、小1プロブレムがおかしくなるでしょう。そこから連携した中で、縦も横も上手につないで、こういう子育て環境にもっていくという橋本市のビジョンのもとに今これをやっているんですよと、そういう話にもっていかないと、いろんなひずみが出てくると思うんです。

もうあまり言うても、わかってくれていると思いますので、今後適正規模・適正配置の会議が終わったら、きちんとその方向性とビジョンのもとに、5年後それをするんだったら、中学校ももうあかんようになるでしょう。27年度には1学年1クラスになると言うてますやん。ほんなら、25年に小中一貫校を建てても、中学校は1クラスですやんか、2年たったら。縦につながるのは十分大事だと思いますけれども、横のマイナス面も、僕はマイナス面がわかっているんだったら、それをもっとええ学校にせなあかんさかいといってマイナス面も外して、きちんとしてやっていくとか、いっぺんに無理だったら連携型、全市的に連携型でやって、それも一つの方法ですやろ。その辺も、今これ再質問してもどうせ適正規模・適正配置の会議を開いてと、あえて逃げ道つくって質問させてもらっていません、私は。優しいから。

だから、してほしいのは、早くこの適正規模・適正配置の会議をきちんと終わらせて、そしてそれを踏まえた教育委員会の方向性のもとに小学校、中学校は将来ビジョンを立てて、幼保一元化はそうですやん。全体像を立てているからいろんな人の意見を聞けるんですわ。立てて、その中で橋本校区についてはまずこうさせてほしいんですと。そうしないと、言うたら橋本校区だけで小中一貫校だったら、余裕見ても1学年2クラスの小学校と2クラスの中学校をつくったたら十分ですわ。子どもが増えることないんやから。ドー

ナツ化現象しているんやさかい。そういう小学校を建てないと、それより大きいの建てたら無駄でしょう。とにかく将来展望したらそうならないでしょう。適正規模・適正配置の話でいったら。現実進めるにしても、どういうふうな小・中学校にするかも計画できないんじゃないんですか。当てずっぽうで何人の小学校建てたらええんでと、そんな財政的に余裕ないでしょう。今つくってまた今度足したらいいと、そんな不細工なこともできませんので、要はやってほしいのはちゃんと適正規模・適正配置の会議を終わらせて、きちんとした橋本市のビジョンを出していただいて、それで橋本小中一貫校については始めると。そのようにやっていただきたいんですが、これがほんまの大筋だと思うんですけども、私はあえてかすかな望みということで話をさせてもらっていますので、せめてそれぐらいはしてくださいよ。急いで設計図をつくらずに。お願いできますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほど言わせていただきましたように、縦も横も大事にしていきますので、そういう点で子どものためにやっていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、小中一貫教育というのは、9年間連続した取り組みでございますけれども、9年間だけではなしに、ゼロ歳から15歳までの15年間を考えると、そういう考えのもとにやっております。そこら辺ご理解をしていただきたいと思います。

それから、認定こども園ができてたら教育委員会も、今まで保育園は園訪問というのはなかったわけでございますけれども、保育園訪問も指導主事がやってくれております。それで、それを見て保育園、幼稚園は本当に一生懸命頑張ってくれているようです。それで、

小学校1年に来たときに、段差があるという
ような、ちょっと語弊がありますけれども、
小学校1年でももっと力を入れないと、幼稚園、
保育園で一生懸命に頑張っているのに、
小学校ではこういうことだということで、小
1プロブレムというのはそこから来ておる
と思いますので、そういった面もやはり連携
をしながら、頑張っていきたいと思います。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）それでは私は理解でき
ませんわ。まあ言うたら、橋本市の東地域の
ほうにお住まいの皆さんは、幼稚園、保育園
はこのような形でやります、小学校、中学校
の人はこのような形でやりまという、そうい
う方向性のもと、それは全市、真ん中は真ん
中でこの方向でいきますと、西は西でこの方
向でいきますと、北は北でこの方向でいった
らどえらいええ教育ができるんやさかいに、
皆さんこの方向でどうかさせてよと、これは
どえらい説得力が僕はあると思うんだけど
も、何かわからんけど橋本だけこうさせてよ
と、そないとれるんですよ。考えとるのはわ
かっとるんですよ、一個一個。わかっとるん
ですよ。わかっとるんですけれども、それを
僕は出してくださいと。何も細かいこと言っ
ていませんよ。本市として、やはりこども園
から小学校、中学校、高校とつながっていく
ときに、こういう具体的に、こういう適正規
模・適正配置の流れの中で小中一貫をしてい
くとかという、そういうふうにしないと、ま
ず実際にせいとは言いませんよ。方向性だけ
は示してよと。そうしないと、橋本小中一貫
校、西部小中一貫校、学文路小中一貫校にな
ってもいいんでしょうか。それでいいんだっ
たら私はいいんですよ。地域の人がそないし
てくださいと言って、それで教育効果が出な
いでしょう。中学校が1学年1クラスになる

のが見えているのに、私はそう思うんよ。だ
から、その辺もある程度前もって方向性を出
した中でやりたいと。だからそれを教育長、
僕は出してほしいと。細かいことは先生らプ
ロやんか。それでええんだけど、どうもそこ
がどないひずみになって、今全市的に保護者
の方がどないなるのかわからない。橋本小中
一体校にするのはわかっとるんだけどどちら
どないするんやろと。これでは僕は良くない
と思うんで、大きな改革でしょう。だから、
まずはビジョンを出してくださいよ。幼保一
元化5カ年計画、私も3歳のやつも言わせて
もらって、配置のバランスも悪いと言いまし
たが、だいたい概ね橋本市全体の方向性はこ
うなるんだなど。それが各地域、地域でよく
ないとか、経営の仕方がどうであるというの
は、そういうのを示したからいろんな意見を
拾えるんでしょう、全市的に。だからそうい
うことをまずやった中で進めていかないと。
何かこそこそこそ進めておるように、市民
のほうからとられているんですよ。私は言
っていますよ、こそこそはしていないでと。
市も教育委員会も考えておるけれどもと。

だから、教育長、それを出してくれないと。
橋本小中一貫校定員何人にしたらいいのか、
どういうふうにしたらいいのか。一個あるの
が、確実にするのが、言えば人的な必要性と
いうのがありますやん。先生の必要性が確保
されないでしょう。9から10クラスでないと、
県はそう言うてるんやさかいに。学校の先生
は県のお金でまず張りつけてくれるでしょう、
まず。それで、それ以上に加配して、市で加
配してくれたらええんやで。ええんやけど、
その加配の財源担保はできるんですか、思い
切った。財政的にできるんやったら僕もかめ
へんのやけど、そのへん含めた中で考えてい
かな、これ言い出したらまた1時間しゃべる
さかい、もうこの辺にしとくけど、要は示し

てほしいんよ。将来の橋本の姿を示してほしいんよ、教育の。それだけですわ。それも示さんとやめといてよ、こんな学校つくるといのは。それを答えてよ。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午後5時8分 休憩）

（午後5時23分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 岩田議員の再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（森本國昭君）先ほどから言わせていただいておりますとおり、縦の線も横の線も大変大事でございますけれども、やはり教育委員会として縦の線を大事にして、今後適正規模・適正配置検討委員会の答申をもって、横の線も考えていきたいということで、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）これはあしたの朝までせんらんような、平行線になりそうな様相なので、私は何も納得しておりませんので、やはり全市的な方向性を出してくださいよ。出した中でいかないと、それにいろんな問題があったとしても、あえてそこをきちんとしておかないと、今後、言うたらもめるのが先送りになることのほうが私は恐ろしいので、ちゃんとしてほしいということですので、要望ということにとどめておきますわ、答弁ができないんやったら。あくまでも並行線ですよ。また文教委員会でやらさせていただきます。

そしたら次、2番にいかさせていただきます。

行政評価制度の活用の部分でいきますと、前回一番質問させていただいたのは、前回にも質問させてもらってあるんです。事業仕分けについても質問させてもらってあるんです。

要は、言いたいのはきちんと活用して予算に反映させていく。もう一つは、事務事業評価をするとその事務量がわかるわけですよ。やはり事務量に応じて、今定員適正化計画をやっているんで、ここの課の事務量はこのぐらいですと。このぐらいの人数ではできるはずですか、この事業を一つやめると仕事量が減るので配置の工夫ができるんですとか、そういう工夫をするように使いますと答弁してあるんですよ、理事。それについて進捗状況をお願いします。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）先ほどもご答弁させていただきましたように、予算編成につきましては、今財政課、当初予算を組む前の予算ヒアリングをするわけですが、その中で活用させていただいております。これも事実でございます。それから、組織・人員の配置につきましても、これにつきましてもお金と各課各課の棚卸しシートというのをつくっておるわけですが、その中でこの人がこの事業に対してどれぐらいの、全体、最終1人が1になるわけですが、それが配分としてこのような配分をされておるといふような棚卸しシートもございまして、企画が毎年暮れにやっております事務ヒアリングの中でそれを見ながらヒアリングをいただいているというふうなことで、事務事業評価における活用はそういうふうなところまでは今させていただきますというふうなことが現状でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）事務事業評価の前で活用させてもらっていると、人員配置のほうにも活用するというので、もう1点、予算にどう結びつけていっているのかということで、現実に、これは他市のやつですが、事務事業

マネジメントシート、ここにちゃんと担当部、担当課、担当者名前も入れて、他市の例ですけれどもきちんと評価シートで評価をして、それを全部公開しているんですよ、インターネットで。これも公開し、その結果も踏まえて次、予算編成にこういうふうにご利用しましたと、そういうふうにご公開をされているわけですよ。それを早く公開していかんと、22年度に公開していきますと言っても、現実、もう今このぐらいのことをやっていますと。こんな中で予算編成にご利用しているんですよとよと、もう載せていったらどうですか、載せられる分だけでも。それが何で大事かといったら、行政評価というのはそれが大事だと思うんですよ。それで開かれた行政だということになると思うんで、それが大事だと思うんで、これは須賀川市というところにたまたま当たったんですが、名前も載せて、すばらしいわ、ここの担当者。担当者といったら、係長ぐらいかな。名前まで入れて自信を持って出してんねん、こないして。見てくださいよと。今回ちゃんとやってまっせと。これがうちの市には大事なので、できると思うんですよ。シートつくっているんやさかいに、理事もようシートはよ出せと言うてましたやん。この間ちょっと不適切な言葉があったので、議場で訂正させていただきましたけれども、一生懸命やっつるのにもったいない。だから早く出そうよ。出して、こないなっていますよという公開をしてほしいというのが一つと、現実財政課のほうで予算編成するとき、このシートをどういう流れで活用して、今の予算査定とかに活用しておるのかという、その具体的なところ、その2点教えていただけたらと思います。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）財政課のほうも私がわかる範囲内でご答弁させていただいてよろし

ゅうございますか。

即出せということでございますけれども、議会のほうでは総務委員会のほうへ各議員にも事務事業評価の結果をお配りさせていただいておるところでございます。別に出し渋りしているわけではございません。ただ、中身について自信を持ってということまでは、まだちょっと醸熟されていないかなという躊躇はあるんですけれども、平成20年度、19年度の事務事業を評価した部分が20年度の評価結果になるわけですけれども、20年度については全体で733ある中で1,200ほどの事務事業を733にまとめまして、その部分の19年度の事業、20年度の評価結果を出させていただいたのが212ということになっております。その中で、継続というか、現状どおりとか継続という部分が171ほどありまして、43項目だけが廃止とか重点化とかというふうな従来からの流れと変わった部分があります。それを、先ほど岩田議員が言われましたように予算査定の中で反映させていただいておるというふうなことでございまして、議員が言われるように、出すつもりであれば出せますので、出します。

それと、43項目については、以前決算委員会のときに私が説明させていただいたみたいな形になると思うんですけれども、私がしゃべってまた間違っていたら具合悪いと思いますので、財政課のほうでご答弁させていただきます。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）事務事業評価が予算に反映する手順ということになるわけでございますけれども、企画経営室のほうで事務事業評価の結果を各関係課へ通知をします。各関係課のほうはその通知を受けまして、来年度の予算要求時に、要求書にその評価に基づいて金額が上がってくるということになります。

財政課といたしましては、その額が事務事業評価と内容が合致しているかどうか、また要求額が妥当な額であるかどうか、過大となっていないかどうか等を査定いたしまして、来年度の予算に反映することといたしております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）流れのほうはわかりましたが、流れのほうで1点あるのは、各課から上がってきた中で、精査していったどこかで評価をしているんですけれども、そこに各部長も毎回部長の中で一回、範囲の中で集約していくことも、ワンランク入れてやっていただいたら、企画経営室の若い子がもう倒れそうになりながら必死になってやっておるのも現実なので、その辺は部単位で枠配分しているかげんもあるんですしたら、部の中である程度厳しく精査していくお手伝いを部長もやってやっていただいて、本当によくあの子は仕事をしているんで、僕が見ておっても、この貴重な人材倒れへんかなど。名前は知りませんが、思ったりするわけですよ。理事は理事で、思いっきり出さんかいこの野郎みたいなことを言いながらやっとするし、頑張っとなるのはよくわかるんで、一番あるのは、事務事業評価を公表している市の一番効果として挙

げられておるのは、評価結果をインターネットなりで市民に公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに、評価作業を通じ、職員の意識改革になりますとはっきり書いてあるんで、もちろん議員には出していたでいて、同時に市民にぱっと出すと。やってくれるということですので、大きく期待しております。この効果を期待しておりますので、それについてはもうそない言われたら再質問もしようがないので、ひとつよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、11番 岩田君の一般質問は終わりました。

○議長（中西峰雄君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月9日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後5時35分 延会）